



## 【コロナ禍の現状】

日本で初めて新型コロナウイルス感染が確認されたのは2020年1月で、その後全国に感染拡大し現在に至っております。感染初期は未知のウイルスであったことも起因し、販売会や研修会等を中止せざるを得ませんでした。販売会等を楽しみにされていた皆様にはさぞかし残念なことではなかったでしょうか。

現在の福島県の新型コロナウイルス感染状況はワクチン効果もあり高齢者等の感染者は減少傾向にあります。若年層はワクチン接種の遅れが高止まりとなっております。新型コロナウイルス感染防止のため昨年度の下期から各種団体等大会での販売会は中止や延期が多かったですが、感染防止対策を徹底した上でのイベントは徐々にですが開催も増えてきて、事業所の皆様にお声掛け出来る機会も増えてきました。

今年度も、研修会は収容人数の半分に定員を設定するなどの感染防止対策を講じながら、事業所の商品開発やディスプレイなど、今後の販売の役に立つ研修会を計画しますので、その際は是非ご参加下さいますようお願いいたします。



飯坂温泉「花もの里」

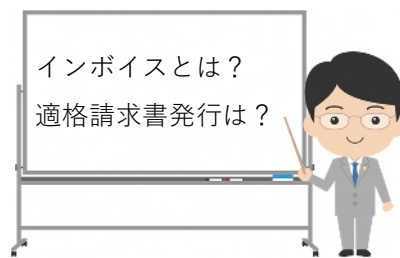
## 【インボイス制度って何？】

この言葉を初めて聞いた方もおられるかもしれませんが、令和5年10月1日から消費税の仕入控除方式としてインボイス制度が開始されます。適格請求書(インボイス)を発行できるのは「適格請求書発行事業者」に限られ、「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請を提出し登録を受ける必要があります。

今後、一般企業との取引の中で必要になる場合もありますので、期限までにインボイス制度を理解し、自事業所はどう対処していくのが適切かを判断しなければなりません。

今後の消費税やインボイス制度の概要等について5月20日(金)に研修会を開催し、事業所の皆様と共に理解を深めようと思っております。

本誌発行時点では締め切りは過ぎていますが、定員に達していなければ参加出来る場合がありますので、興味がある場合は当会事務局までお問い合わせ下さい。



研修会以外にも中小企業診断士による事業所経営の相談が出来る「経営相談」や、専門家から直接指導を受けられる「アドバイザー派遣」(講師は事業所でつけていただくようになります)なども行っておりますのでお気軽にお問い合わせください。

(振興会事務局 前林 忍)

### 《事務局から》

令和4年度がスタートし1カ月が過ぎようとしております。福島県内の新型コロナウイルス感染は高止まりにあり、今後計画されている当会の通常総会もどのように開催すべきか検討中です。5月に開催される会長・副会長会議にて正式に決定されます。皆様と一堂に会して意見交換等をしたいところですが、現在の感染状況を鑑みると難しいかもしれません。

